令和 3 年 10 月 1 日

TDK㈱と TDK 秋田㈱にお勤めの被保険者の皆さまへ

TDK 健康保険組合

申請手続きの一部変更について

いつも健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
TDK㈱と TDK 秋田㈱のモバイル給与システムを活用した電子申請が開始されるのに伴い、健康保険組合の手続きについても一部が下記の通り変更となります。

記

【開始】令和 3 年 10 月 1 日より
【対象となる方】TDK㈱と TDK 秋田㈱にお勤めの被保険者
【対象となる申請】①被扶養者異動届　（家族が増えたとき・減ったとき）
②住所変更届　（自分や家族の住所が変わったとき）
③氏名変更届　（結婚したとき、記載がちがっていたとき）
④再交付申請書　（保険証をなくしたとき）
⑤限度額適用認定申請書　（医療費の窓口負担を減らしたいとき）

【モバイル給与システム】
ご自身のモバイル給与にログインしてください。ワークフローより上記の申請をすることができます。
モバイル給与システムについては、各社担当者に問い合わせください。

【TDK㈱と TDK 秋田㈱以外にお勤めの皆さま】
引き続き、現在と同じ申請手続きとなります。

以上